

太陽光発電設備の接続契約申込に係る出力制御の取扱いについて

接続契約申込 受付日 設備容量	H27. 1. 25 まで	H27. 1. 26 から H27. 3. 31 まで	H27. 4. 1 から H30. 7. 11 まで	H30. 7. 12 以降
50kW 未満	出力制御なし	出力制御なし	出力制御あり (年間 360 時間* まで無補償)	出力制御あり (年間 360 時間を 超えても無補償)
50kW 以上 500kW 未満		出力制御あり (年間 360 時間* まで無補償)		
500kW 以上		出力制御あり (年間 30 日*まで 無補償)		

※ 平成 27 年 1 月の F I T 省令（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則）の一部改正に伴い，出力制御の条件が年間 30 日から年間 360 時間となった